

平成 29 年 9 月 1 日
北陸電力健康保険組合

組 合 報

公告第 7 4 0 号

北陸電力健康保険組合規約の一部改正について

理事長専決により、組合規約の一部を下記のとおり改正しましたので、
公告いたします。

記

北陸電力健康保険組合規約

第 4 条中「株式会社プリテック 富山県富山市 富山支部管掌」を削る。

第 9 条第 2 項中の第 1 選挙区の「株式会社プリテック」を削る。

附 則

(施行期日)

第 1 条 この規約は、平成 2 9 年 9 月 1 日から施行する。

(議員に関する経過措置)

第 2 条 第 9 条第 2 項の変更にかかわらず、現に議員である者は、新選挙
区から選出されたものとみなす。

平成 29 年 9 月 1 日
北陸電力健康保険組合
理事長 沼田典明